

## 「草の根技術協力事業事後調査(2019-2022年度)」

(公告日：2020年11月12日 調達管理番号 20a00878) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
調達部次長（契約担当）

| 通番 | 該当頁        | 項目                               | 質問   | 回答   |
|----|------------|----------------------------------|--|--|
| 1  | P頁         | (3) 共同企業体、再委託について                | 競争参加資格を有する企業の業務従事者として他社から専門家の補強を受けることは認められますでしょうか。補強を受けることが可能な場合、補強を受ける際の条件、及びプロポーザル提出時の必要書類（補強に係る協力同意書、等）がございましたら、併せてご教示ください。   | コンサルタント等の契約と異なり、主として国内対象の公告の入札案件では、「補強」という制度はありません。補強に相当する業務従事者については、技術提案書の業務従事者としてご提案ください。  |
| 2  | P20        | 入札説明書<br>(3) 1) 業務従事者の推薦理由       | 業務従事者の推薦理由は、総括責任者に加えて、「調査分析」、「業務調整」担当者も必要ですか。  | 業務従事者の推薦理由については総括責任者のみとなります。「業務従事者の経験・能力等」については総括責任者、調査分析担当者について記載いただけますようよろしくお願いいたします。  |
| 3  | P20<br>P23 | 入札説明書<br>2) 業務従事者の経験・能力等「外国語」評価表 | p20では、「外国語」として、英語の認定書の写しの添付を要求する一方、評価表p23では、語学力（英語）の評価項目はありません。総括および業務総従事者の語学力は評価されますか？される場合、語学テスト結果等の証明の提出が必要でしょうか。またその場合の配点はどのようになりますか。                              | 本調査は現地カウンターパートに対し英語でのアンケートも実施するため、語学力（英語）も評価対象となります。語学テスト結果等の証明書類もご提出ください。評価表「3）その他学位、資格等」として評価いたします。  |
| 4  | P23        | 入札説明書<br>評価表<br>(2) 業務総従事者       | 業務総従事者には、業務調整も含まれますか。含まれる場合、業務調整としての類似業務や能力、語学力を示す必要があるということですか。   | 基本的には総括責任者、調査分析担当者の方を評価対象となります。業務調整担当者については経験・能力等の記述及び関連書類の提出は省略可能ですが、提出頂いた場合、加点方式で評価いたします。  |
| 5  | P20<br>P23 | (3) 業務従事者の経験・能力等                 | 「業務調整」についても、主な業務従事者として、「(3) 業務従事者の経験・能力等」の記述及び経歴書・関連書類等の提出が必要ですか。また、「業務調整」も評価対象の「(2) 業務従事者」に含まれるか。   | 「業務調整」の方について、「(3) 業務従事者の経験・能力等」の記述及び関連書類等の提出は省略可能です。提出いただいた場合、加点方式で評価いたします。また、業務従事者の推薦理由（「入札説明書 p. 20 (3) 1)」については、総括責任者についてのみ記載ください。  |
| 6  | P25<br>P23 | 第4<br>経費に係る留意点                   | 直接経費は旅費だけを定額計上することになっていますが、(1)現地調査に必要な便宜供与や費用（現地調査補助員（アポイントメント取付や現地調査同行、受益者インタビュー時の通訳、ロジ手配等）や、車両等）、(2)アンケート調査の英語以外の言語への翻訳（スペイン語、中国等）にかかる費用については、貴機構より手配頂けるという理解で良いですか。 | 便宜供与、車両・通訳手配等に係る費用は、必要額を発注者、受注者双方で精査・確認し、必要に応じて増額の契約変更を行います。よって、旅費以外の経費についても本契約にて計上し、受注者にて手配いただけますようよろしくお願いいたします。現時点では、入札金額における直接経費について、入札説明書 p. 24 「2. 入札に係る留意点 (2) 定額で見積る直接経費」に記載のとおり、1,450千円（定額・税抜）を計上してください。 |

| 通番 | 該当頁  | 項目  | 質問  | 回答  |
|----|------|---|---|---|
| 7  | 別添P2 | 業務仕様書「調査の目的」  | 「事業完了報告書・終了時評価表の分析」に関して、ベースラインデータの取得も可能となっていますか。もし可能な場合、どの程度詳細なベースラインデータ（例：農業案件の場合、各対象世帯の月収、対象農作物の単価・収量、世帯人数、世帯主の教育レベル、年齢等）を取得可能ですか。  | 草の根技術協力事業の公募に際し各団体から事業提案書を提出頂いており、事業提案書において一定のベースラインデータの記載を求めています。どの程度詳細に記載されているかは案件によって異なりますが、参考情報として該当案件の事業提案書を共有させていただくことは可能です。事業提案書の記載項目については募集要項にてご確認願います。<br><a href="https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/form.html#partner">https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/form.html#partner</a><br>JICAのHP_>事業・プロジェクト>事業ごとの取り組み>市民参加>>草の根技術協力事業>募集要項 |
| 8  | 別添P4 | (1) アンケート調査及びフォローアップ調査<br>(ウ) 実施団体またはC/Pを対象としたフォローアップ調査 | 「(ウ) 実施団体またはC/Pを対象としたフォローアップ調査」の実施方法については、(ア)、(イ)と同様のアンケート調査を追加で実施するものと考えてよいか。<br>また、実施方法について、訪問によるヒアリング調査（現地／国内）を想定している場合、当該ヒアリングに要する旅費は、プロポーザル提出時点では、定額計上の1,450,000円（税抜）に含まれると考えてよいか。 | 実施方法については適切な方法をご相談できればと思っておりますが、現時点ではオンライン会議等でのヒアリングを想定しております。<br>もし訪問実施により旅費が発生する場合は、入札説明書p.24「2. 入札に係る留意点(2) 定額で見積る直接経費」の記載にしたがい、発注者・受注者双方で協議の上、増額の契約変更を行うこととします。なお、同経費については、見積りに計上して頂く必要はありません。  |
| 9  | 別添P4 | (2) 特定の地域や課題を対象とした調査(1回)                                | 現地調査は2021年度に予定されており新型コロナによる影響について現段階では不透明であるものの、もし、現在のように現地・日本の双方で2週間の隔離が必要となった場合は、当該隔離期間も精算対象の業務従事期間に含まれるか。  | 現時点で、コロナ禍の中で渡航再開の見通しが立っている国を想定していますが、もし一定期間の隔離が必要になった場合は当該隔離期間の日当・宿泊費等を直接経費にて計上いただけます。直接人件費については、隔離期間中、本調査にかかる業務に従事される場合のみ、従事される業務内容や業務量を確認の上、必要分を計上することになります。  |
| 10 | 別添P4 | 業務仕様書(2) 特定の地域や課題を対象として調査                               | 該当頁に「CPや受益者へのインタビュー等」とありますが、CPまたは受益者が英語を解さない場合を想定し、数日分の現地語通訳費、翻訳費を直接経費に計上すべきか。  | 入札説明書p.24「2. 入札に係る留意点(2) 定額で見積る直接経費」に記載のとおり、入札金額における直接経費については、1,450千円（定額・税抜）を計上してください。翻訳費用等の増額が必要となる場合は発注者・受注者双方で協議の上、増額の契約変更を行うこととします。   |
| 11 | 別添P4 | 業務仕様書(2) 特定の地域や課題を対象として調査                               | 該当頁に「必要に応じて対象分野・地域、草の根技術協力事業に精通する外部有識者にも同行を依頼する」とありますが、この外部有識者は受託者による提案になるか。  | 最終的には受注者にて提案頂く予定ですが、外部有識者の選定に際しては、草の根技術協力事業の審査に携わって下さっている外部有識者を発注者より紹介することも可能です。  |

以上